

平成30年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1) 施設名	さいたま市大宮武道館
(2) 施設概要	①所在地 さいたま市見沼区堀崎町12-36 ②施設の設置目的 武道その他のスポーツ及びレクリエーションの振興を図る。 ③施設の概要 平成3年3月4日開館 敷地面積 12,238㎡ 建物面積 6,462.71㎡ 主 道場、錬成道場(柔道場・剣道場)、弓道場、会議室 他
(3) 指定管理者	株式会社 サイオー
(4) 指定期間、指定管理料	①指定期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日 ②指定管理料 平成28年度:47,264千円、平成29年度:47,078千円、平成30年度:41,514千 円
(5) 施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況(括弧内は前年度の数値) 【利用件数】14,310件(13,879件) 【利用人数】230,453人(229,867人) 【利用率】主道場:95.9%(96.1%)、第1錬成道場:82.2%(80.9%)、第2錬 成道場:66.7%(66.4%)、弓道場:84.8: %(75.6%)、会議室:69.4%(65.4%) ◇業務実施状況 ・利用者登録及び申込み受付業務(施設の利用許可) ・公共施設予約システムによる貸出し管理 ・事業計画書に基づく業務(市民スポーツの普及・支援・指導など) ②維持管理業務の状況 ・施設管理業務(清掃等) 毎日 ・消防設備点検業務 年2回 ・空調設備保守点検業務 年2回 ・植木剪定業務 年1回 ・受変電設備点検 年12回 ・自動ドア定期点検業務 年1回 ・自動シャッター定期点検 年1回 ・ゴミ収集運搬処理業務 週2回 ・機械警備業務 毎日 ・防火対象物点検 年1回 ・防火基準自主点検 年12回 ・非常用予備発電装置点検 年12回 ・受水槽点検 年12回 等 ③その他(自主事業等) 武道・スポーツ教室(太極拳教室、空手道教室、合気道教室、介護予防教 室、骨盤エクササイズ教室、バトン教室、ヨガ教室、卓球サークル、ベリーダ ンス教室、フィットネスフラダンス教室、はつらつ健康体操教室、キッズ HIPHOP教室、のびのび健康気功教室、弓道初心者教室、柔道初心者教室、 減量キャンプ、スポーツストレッチ等)の開催
(6) 収支状況	①収入 ・利用料金収入 8,531千円 (前年度9,062千円) ・指定管理料 41,514千円 (前年度47,078千円) ・その他収入 15,105千円 (前年度13,997千円) ②支出 ・人件費 32,252千円 (前年度42,381千円) ・事務費 7,885千円 (前年度2,427千円) ・施設管理費 16,603千円 (前年度18,484千円) ・事業費 9,999千円 (前年度8,885千円)

(7) 利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・運営初年度ということもあり、指定管理者への評価が定まったと思われる上半期、下半期に1回づつ集中的なアンケート募集のほか数件のご意見を合計171通の回答を頂き、実現可能な案件については個々に対応をしました。
(8) その他	・平成30年度には中央監視盤を全リニューアルし、警報等も指定管理者本社にて同時監視を開始し安全運用を飛躍的に高めた。

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
中央監視装置及び監視カメラの更新を行い、施設の安全管理に努めた。	従来より経年陳腐化・一部故障していた中央監視装置を、全換装し各種機器の遠隔監視・遠隔発停を可能とした。 H30年度に、館内に10台の新鋭カメラを実装し、常時映像の録画(3~7日保存)と事務所内パソコン画面で館内の状況の確認を開始した。
空手マットの配備を行い、利用者のサービス向上に努めた。	H30年度に、公式競技用空手マット4面分400枚を配備した。
第二錬成道場(柔道場)の換気改善を行い、利用しやすい環境づくりに努めた。	従来より不備のあった換気システムを修理し、換気を可能とした。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価 B

<p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 指定管理者として公共予約システムにて適正に運用をした。大会等の事前予約に関しては、大会趣旨・参加人数・公共性等を勘案し受付をした。 「大宮武道館フェスタ」「武道館杯空手大会(共催)」のイベントを開催し、種目間の利用者の交流と、広範な市民参加を促進した。</p> <p>【経費の削減】 事務業務の膨大な冗長性が認められたので、それらを徹底的に廃し人的経費の削減を実現した。またメンテナンス、修繕補修の内製化を徹底し外注経費の削減に努めた。</p> <p>【適正な管理運営の確保】 管理運営初年度ということもあり、利用者への積極的な声掛け、笑顔の挨拶を実施し人的関係の構築に努めた。館内カメラにて各所を常時リアルタイムで確認し、利用の状況、照明、換気等の適正かつ安全な運用を確保した。</p>

(2) さいたま市の評価(評価担当課:スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課)

<p>総合評価(B)※A~D</p> <p>1 項目別の評価</p> <p>【市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進】 ・監視カメラを更新し、緊急事態に早急に対応を可能とし、安全な施設づくりに努めた。</p> <p>【経費の削減】 円滑で無駄のない予算執行を心がけ、施設修繕の内製化を行い、経費の削減に努めた。</p> <p>【適正な管理運営の確保】 協定書等に従って業務を適切に履行し、施設点検等を行った。</p> <p>2 総合評価 他の指定管理経験を生かし、適正な施設管理が行われた。 利用者モニタリング等を積極的に実施し、課題の把握と改善に努めた。</p>
--

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

- ・利用者の安全確保、利用者の利便性の向上とサービス品質の向上
- ・利用者アンケートを踏まえた利用者の満足度の向上
- ・危機管理体制の再確認
- ・情報セキュリティ体制の再確認